

いしづくよ球磨

No. 84

火災・救急・救助は**119**ばん

携帯電話からも、局番なしの**119**ばん

※休日当番医の問い合わせは、**42-3181**番へ！

災害の問い合わせは、**42-3000**番へ！



総務課 42-3191 ・ 予防課 42-3184
通信課 42-3181 ・ 消防課 42-3189
企画課 42-3183



◆ 発行 ◆

上球磨消防組合

代 表 TEL 42-3181
東分署 TEL 47-8119

<http://www.kmkm119.jp>



湯前小学校 4 年生 (29 名) 社会科見学



平成28年度 全国統一防火標語
「消しましょう その火その時 その場所で」

目次

- 財政事情の公表
- 議長就任挨拶
- インターンシップ（職場体験）
- 長年の夢事業進みだす

財政事情の公表

■上球磨消防組合告示第6号

地方自治法第243条の3第1項及び上球磨消防組合財政事情の公表に関する条例の規定により、財政事情を次のとおり公表する。

平成28年7月1日

上球磨消防組合長 松本 照彦

1. 平成27年度歳入歳出状況（平成27年4月～平成28年5月）

(1) 歳入

（単位：千円）

款	予算額 (A)	補正額等 (B)	合計	歳入済額 (C)				差引残額 (A)+(B)-(C)	収入率 (%)
				4～9月	10～12月	1～5月	計		
1. 分担金及び負担金	473,175	△ 500	472,675	349,727	118,256	4,856	472,839	△ 164	100.03%
2. 使用料及び手数料	150		150	187	60	113	360	△ 210	240.00%
3. 国庫支出金	1		1				0	1	0.00%
4. 県支出金	41		41			237	237	△ 196	578.05%
5. 財産収入	22		22			22	22	0	100.00%
6. 寄付金	1		1				0	1	0.00%
7. 繰入金	1		1				0	1	0.00%
8. 繰越金	3,000	5,108	8,108	3,116		4,992	8,108	0	100.00%
9. 諸収入	5,608		5,608	9	32	5,620	5,661	△ 53	100.95%
10. 組合債	1	399,700	399,701			399,700	399,700	1	100.00%
歳入合計	482,000	404,308	886,308	353,039	118,348	415,540	886,927	△ 619	100.07%

(2) 歳出

款	予算額 (A)	補正額等 (B)	合計	歳入済額 (C)				差引残額 (A)+(B)-(C)	支出率 (%)
				4～9月	10～12月	1～5月	計		
1. 議会費	852		852	35	125	310	470	382	55.16%
2. 総務費	29,867	215	30,082	10,937	7,741	8,263	26,941	3,141	89.56%
3. 消防費	437,365	404,308	841,673	202,488	130,456	503,445	836,389	5,284	99.37%
4. 公債費	12,532		12,532	5,550		6,144	11,694	838	93.31%
5. 諸支出金	1		1				0	1	0.00%
6. 予備費	1,383	△ 215	1,168				0	1,168	0.00%
歳出合計	482,000	404,308	886,308	219,010	138,322	518,162	875,494	10,814	98.78%

2. 組合の財産

種類	数	量
土地	上球磨消防本部消防署 5,840.00㎡ 東分署 1,698.00㎡ 江代基地局 88.00㎡	
建物	庁舎 999.29㎡ 車庫及び資料室 357.93㎡ 倉庫 54.79㎡ 東分署 251.24㎡	
車両	指揮車、ポンプ1号車、ポンプ2号車、ポンプ3号車(予備車)、救助工作車、救急1号車、救急2号車、救急3号車(予備車)、マイクロバス、資機材搬送車、事務連絡車、広報1号車、広報2号車、事務車、東ポンプ車、東救急車、指令車	

3. 平成28年度当初予算

(1) 歳入

（単位：千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 分担金及び負担金	495,236	473,175	22,061
2. 使用料及び手数料	150	150	0
3. 国庫支出金	1	1	0
4. 県支出金	169	41	128
5. 財産収入	24	22	2
6. 寄付金	1	1	0
7. 繰入金	1	1	0
8. 繰越金	3,000	3,000	0
9. 諸収入	6,418	5,608	810
10. 組合債	99,000	1	98,999
歳入合計	604,000	482,000	122,000

(2) 歳出

（単位：千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 議会費	551	852	△ 301
2. 総務費	26,895	29,867	△ 2,972
3. 消防費	569,309	437,365	131,944
4. 公債費	5,911	12,532	△ 6,621
5. 諸支出金	1	1	0
6. 予備費	1,333	1,383	△ 50
歳出合計	604,000	482,000	122,000

(4) 性質別経費の状況（単位：千円）

1. 人件費	412,979
2. 物件費	48,965
3. 維持補修費	1,000
4. 補助費	95,708
5. 公債費	5,911
6. 積立金	14
7. 投資的経費	38,103
8. 予備費	1,320
合計	604,000

(3) 町村別負担金の状況

（単位：千円）

1. 多良木町	137,994
2. 湯前町	69,156
3. 水上村	49,649
4. あさぎり町	238,237
5. 椎葉村	100
6. 西米良村	100
合計	495,236

平成二十八年五月十九日第一回上球磨消防組合臨時議会において、小野頼年議員が議長に就任されました。また、副議長に永井英治議員が就任されました。

(以下、議長挨拶文)

就任のご挨拶

議長 小野 頼年



晩秋の候、地域住民の皆様におかれましては、夏の猛暑も過ぎ、

爽やかな秋に入り、如何お過ごしでしょうか。四月に発生しました熊本地震で被災された方々へ、お見舞い申し上げますとともに、尊い命を落とされた方々へ忠心よりお悔み申し上げます。まだまだ余震が続く中、仮設住宅等での生活を余儀なくされています方々に一日も早い復興復旧を願うところであります。

この度、五月に開催されました上球磨消防組合臨時議会において、全議員の皆様が推挙頂き、第十四代上球磨消防組合議長に就任いたしました小野頼年です。上球磨消防組合は、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村の各町村議会から選出された七名で構成されています。町村を代表し、地域住民皆様の負託に応えられるよう議会活動の充実に努めて参りますのでよろしくお願い致します。

現在、早急に上球磨消防組合に課せられている事業として、耐震化に伴う消防署庁舎建て替えであります。「大規模災害時、防災拠点として機能する庁舎」、「住民が親しみやすい庁舎」、「住民に対する防災意識の普及・啓発を図る庁舎」、「人と環境にやさしい庁舎」、この四項目を基本方針として新庁舎完成に向かって協議検討しています。また、多様化する消防・救急ニーズに対応するため、車両更新、資機材の充実化を計画的に行っています。併せて住民の皆様から期待される、消防・救急隊員の育成に努めています。

消防組合の議会と致しましても災害から地域住民の皆様のお身体・生命・財産を守るため、更なる消防力強化の充実が図られるよう誠心誠意努力して参りますので、上球磨消防組合へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また上球磨消防組合議会議長と挨拶と致します。

議会選出監査委員 交代

平成二十八年七月二十九日第二回上球磨消防組合臨時議会において、小野頼年議員に代わり宇佐信行議員が監査委員として選任されました。小野議員は平成二十四年十二月より約三年半議会選出監査委員として勤められました。

第30回球磨郡消防ポンプ操法大会

7月31日、あさぎり町須恵文化ホール駐車場にて第30回球磨郡消防ポンプ操法大会が開催されました。球磨郡各町村からポンプ車3チーム、小型ポンプ9チームが出場しました。

今年は熊本地震の影響で熊本県大会が中止となり、郡の操法大会の開催も危ぶまれましたが、関係各位協力のもと、開催することができました。

当日の気温は35度を超える猛暑日となりましたが、選手は全力で競技され、ハイレベルな大会となりました。選手の皆様、関係者の皆様お疲れ様でした。

大会結果 (タイム)

小型ポンプの部

- 1位 錦 町 (91.3点)
- 2位 球 磨 村 (86.8点)
- 3位 多良木町 (84.0点)

ポンプ車の部

- 1位 湯 前 町 (181.3点)
- 2位 多良木町 (174.5点)
- 3位 水 上 村 (152.0点)



現場をすぐ特定するために

上球磨消防署では、平成 27 年 10 月 1 日に統合型位置情報通知システムを導入しました。

このシステムにより、固定電話で 119 通報を行った際、NTT に登録した住所をもとに瞬時に現場が特定できるようになりました。しかし、上球磨消防署で登録してある住所と NTT の住所が合致しないと現場は表示されません。

そのため、住所が特定できなかった住民の方には、後日消防署から正確な住所をお尋ねし、場合によっては NTT への住所登録を変更してもらうことがあります。

火災、救急時に 1 秒でも早く到着できるようにご協力をお願いします。



その枯れ草焼きちょっと待って！

今年は枯れ草焼き等により燃え広がった火災が多く発生しています。揚煙届（火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書）というものをご存知でしょうか。その名の通り火災との区別をするために事前に提出してもらう書類です。

提出の際は、日時、場所、必ず連絡のつく連絡先（できれば携帯番号）を記入。期間が長い場合は燃やす日の事前連絡をお願いします。

これは、現場位置がすぐに確認でき、発災した場合に早期対応が可能になること、また誤報を防ぐことを目的としています。この届出書は上球磨消防組合のホームページからダウンロードできます。

※消防署では火入れの許可は行っていません。また、火入れに関する法令及び条例により、焼却できない物もありますので、事前に役場または保健所へ確認してください。



- ・「火入れ許可申請書」は役場へ
- ・「揚煙届」は消防署へ

救急車！本当に必要ですか？！



救急車の出動件数は、年々増加しています。その内の半分は軽傷（入院を必要としない症例）です。

判断に迷ったり、病院の情報を知りたいときは、上球磨消防署 TEL(0966-42-3181) までお問い合わせください。

大切な命を救うために、救急車の適正利用をお願いします。

熊本地震 全国から緊急消防援助隊が集結

今年 4 月 14 日及び 16 日に発生した熊本地震において、亡くなられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

今回の熊本地震では上球磨消防署も熊本県消防相互応援協定に基づき益城町及び西原村での捜索、救助活動を行いました。

また、全国からも緊急消防援助隊が集結し救助活動を行いました。管内にも人吉盆地南縁断層があります。この断層での地震が発生した場合、マグニチュード 7 規模の地震が発生すると予想されています。普段から地震が発生した場合に備え防災意識を高めましょう。



「熊本県消防学校に全国から集結」

熊本県警察との合同潜水訓練を実施しました！

8月4日、5日に熊本市中央区にある熊本県警察本部機動隊の潜水訓練施設(水深5m)にて機動隊と合同潜水訓練を実施しました。この訓練は、隊員の連携及び個々の技術習得を目的に毎年行っています。潜水業務では1つの小さなミスが重大事故へと繋がるため、各隊員はより一層の注意を払い、水中での合図や作業の確認を行いました。



《訓練の様子》

熊本県救急教育セミナー開催

7月6日にあさぎり町深田せきれい館にて第56回熊本県救急教育セミナーが開催されました。始めに、熊本県メディカルコントロール協議会会長である笠岡俊志教授の講演が行われ、「病院前救急医療体制におけるメディカルコントロールの役割」について話されました。救急隊による症例発表、上球磨 MC の今後の取り組みと課題についてパネルディスカッションを行いました。観覧者も多く、知識の向上につながるセミナーとなりました。



《第 56 回熊本県救急教育セミナーの風景》
(パネルディスカッション)

27名の未来の消防士



上球磨消防署では、今年も多くの中・高校生の職場体験を受け入れました。2、3日程度の短い日数でしたが、規律訓練や放水訓練、救助資器材取扱訓練や救急処置訓練など多くのことを体験し、汗を

流して訓練に励んでいました。
南稜高校(1名)
人吉高校(4名)
多良木高校(5名)
多良木中学校(10名)
あさぎり中学校(5名)
湯前中学校(2名)

長年の夢事業進みだす！！庁舎情報

当本部庁舎は、平成 23 年度に実施した耐震診断にて Is 値（耐震指標）0.5 という結果を得ています。この数値は、震度 6 強～7 程度の規模の地震で、震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性があるということが示されています。

当初は、耐震化も検討されていましたが建て替えることに決定され、職員内で庁舎検討委員を選出し、定期的な会議はもちろんのこと、正副組合長及び消防議員の方々とともに他消防本部の庁舎視察研修などを実施しました。また、平成 27 年度に当組合は土地を購入し、今年度に入り、構成副町長、水上村総務課長及び当組合の職員で結成した庁舎建設検討協議会を発足させ、基本計画の策定を行いました。

今後は基本設計・実施設計などの各事業を進め、平成 30 年度内の完成を目指し、更なる協議検討を重ねてまいります。



現消防本部庁舎航空写真



指導救命士研修を終えて

救急救命士 石塚 賢 宏

このたび、平成 28 年 4 月 29 日から 6 月 9 日まで北九州市「救急救命研修所」において指導救命士養成研修に入校させていただく機会を得ました。

知識の分野では医学概論・法律、技術の分野では、救急現場学や接遇、指導の分野では成人教育技法や評価技法・コミュニケーション・コーチング、連携の分野では、地域 MC との関わりや事後検証のあり方について学びました。

また、経験豊富な救急救命士が全国各地から集まった環境で、各地域での悩み、スキル、訓練内容などの共有ができ、多くの刺激を受け、貴重な体験を積み重ねることができた研修でした。

これから、救急隊の指導育成や地域 MC との連携など、当消防本部や熊本県救急隊全体のスキルアップに努めていきたいと思っています。

消防は、常に緊迫した場面での確かな判断・迅速な活動が求められます。いかなる状況下でも冷静に対応できるように、緊迫感のある指導は大切と考えます。能力に合わせた指導内容や目標に到達するまでの過程を組み立て、フィードバックはタイミングよく評価を行うなど、指導救命士としての役割をしっかりと果たし、学んだ知識・技術はもとより、傷病者を思いやる気持ちや大切にし、住民から強い信頼を得られる救急隊を育成できるように目標に向かって邁進していきたいと思っています。

指導救命士とは…

他の救急救命士を含む救急活動に携わる隊員の行う救急活動全般を教育指導することを主な役割とする。指導的立場の救急救命士。